

# 1月20日、臨時大会開催！！

私たちは13年前、一方的な休日出勤の指定に対してストライキ権を確立して闘いました。それ以降、年休の失効と一方的な休日出勤に反対する闘いを法廷と職場で積み重ねてきました。

現在その闘いは、職場の多くの仲間から共感と激励を受けています。

会社はこれからも更なる利益を上げる為に、要員を削減し、私たちの休日（公休・特休）や年休を削減・抑制しようとしています。

ところが会社は、職場の仲間からの声と『年休裁判』のおかげで年休を出さざるを得なくなりました。

しかしその為に必要な要員を確保するのではなく、ユニオン指導部に締結させた36条協定を悪用して「一方的な休日出勤」を復活させたのです。

運輸所の仲間は理不尽な会社に対して、職場の管理者に質問と抗議を繰り返して行ってきました。また本部と地本は苦情処理会議や業務委員会で会社の不当性を明確にしてきました。

私たちは今後の労働条件の悪化を許さず安全運行を確保するためにも、年休の抑制と休日の削減を許さない闘いを更に強く大きくつくりださなければなりません。

そのために私たちは1月20日、臨時大会を開催します。

**仲間の皆さん！**

**これからも支援、激励をよろしくお願いします！**